

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンに関わるすべての取引先との関係を強化し、共存共栄をめざしています。取引先とのより強固なパートナーシップ構築のため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. 当社のめざす姿と、取引先との新たな連携

当社は、情報を商品化する新しい産業「情報製造小売業」に業態を変革させるため、パートナーである取引先の先端技術を活用し、当社と世界中の生産工場、物流機能、店舗、お客様がシームレスにつながるサプライチェーンの構築をめざしています。

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

<上記以外の取り組み>

当社は、公正な取引の実現のため、主要取引先へのアンケートを実施し、意見の収集を行うとともに、懸念のある行為の是正を行っています。また、類型的に優越的な地位を利用して取引先に不当な負担を強いる可能性のある取引については、企業取引倫理委員会に上程してその助言・勧告を得るなど、適正な対応がなされるように社内体制を構築しています。

さらに、「お取引先専用ご意見・ご要望窓口」を設置し、当社の取引におけるコンプライアンス違反やその懸念に関して取引先からの通報や相談を受け付け、早期の問題発見とその是正に取り組んでいます。

4. 取引先とのパートナーシップに対する考え方

当社は現在、約 25 の国と地域でビジネスを展開しています。私たちの事業を支えてくださる取引先は、世界中に多数存在し、私たちはその一つひとつの企業との関係を非常に重要なものと考えています。当社と取引先が、互いを尊重し、対等に仕事し、ともに成長することが必要です。一緒に日本を、そして世界をより良い方向に変えていけると信じ、これからもともに発展していきたいと思っています。

当社と取引先がともに発展するには、両者が現在何をするべきなのか、今後一緒に何をしたいのかを真剣に考え、お互いが「良い会社」になる努力が必要です。ただ売上を達成するだけでなく、社会の公器として、サステナビリティ活動などを通じ、世の中に貢献することを、事業と同様に大切にすることが重要です。

また、現状に満足するのではなく、自社の可能性を信じ、成長し続けるためのイノベーションを起こすことも欠かせません。イノベーションのないところに会社の未来はなく、イノベーションを起こすには、経営者自らが先頭に立って、会社をリードしていかなければならぬと、当社は考えています。そして、イノベーションを起こす際に、重要なのが取引先の存在です。当社はこれまでに、多くの取引先とイノベーションを起こし、お客様に支持いただく商品やサービスを生み出してきました。今後も取引先とともに、イノベーションを通じて、世の中により良い価値を提供していきたいと考えています。

大企業であっても中小企業であっても、一方が他方に依存するのではなく、それぞれが成長したいと真に考え、その目標のためにともに協力し合う関係であるべきと考えています。当社にとって、取引先はかけがえのないパートナーです。これからも取引先との関係をより強固なものにするために、上記の基準や取り組みを遵守し、共存共栄をめざしていきます。

2023 年 10 月 3 日
株式会社ユニクロ 代表取締役会長兼 CEO 柳井 正